

学びと地域づくりを支える図書館の役割と地域・学校との連携

京都橘大学 嶋田 学

《講演テーマに即して頂いた課題》

1. 学びと地域づくりを支える図書館の役割とは？
2. 地域と学校の連携における図書館の役割・学校司書の役割とは？
3. 市民とともにつくる図書館に向けて

1. 学びと地域づくりを支える図書館の役割とは？

1) 生涯学習の概念から見ると…

ユネスコの生涯学習の基本課題

- ・「個人的自己決定能力」の確立

個人として自分の人生を自分で切り開いてよりよい人生に組み立てていくという実力と能力、意思と能力

- ・「集団的自己決定能力」の確立

立場、出自も違う人間どうしがコミュニケーションをとりながら物事を決める能力

中川幾郎 『これからの自治体文化政策～市民・都市・経済を考える』（市民自治ブックレット）NPO 政策研究所 2019

2) 公共図書館がなすべきこと

「ユネスコ公共図書館宣言 2022」

社会と個人の自由、繁栄および発展は、人間にとっての基本的な価値である。

このことは、十分に情報を得ている市民が、その民主的権利を行使し、社会において積極的な役割を果たす能力によって、はじめて達成される。

建設的に参加して民主主義を発展させることは、十分な教育が受けられ、知識、思想、文化および情報に自由かつ無制限に接し得ることにかかっている。

地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。

それは、商業的、技術的、あるいは法的な障壁に妨げられることなく、科学や地域に関する知識をはじめとする、あらゆる種類の知識へのアクセスを提供し、知識の生産を可能にし、かつ共有することによって、健全な知識社会を支える。

図書館は、どの国においても、とりわけ開発途上国において、教育を受ける権利、および知識社会や地域の文化生活へ参加する権利をできるだけ多くの人々が享受しうよう支援する。

この宣言は、公共図書館が教育、文化、社会的包摂、情報の活力であり、持続可能な開発のための、そしてすべての個人の心のなかに平和と精神的な幸福を達成するための必須の機関である、というユネスコの信念を表明するものである。

《事例紹介》～市町村合併と高齢社会の到来～

2005年2月 滋賀県東近江市立図書館

市民が「まちとくらし」のことを考えるために図書館に来る

◎市町村合併後の新しいまちをどう育てるか → 「内発的発展」の模索

「人と自然を考える方」(会員約70名)と東近江市立図書館の共催事業

シンポジウム 「東近江を循環と共生の大地に」 2006年12月23日

◎高齢化が進む中、地域でどう支えるか → 「団塊世代」の地域での生き方

セミナー 「シニア世代・ふたりの時間をゆたかにするために ～家族を考える、夫婦って何?～」

きっかけは、1冊の本『主人在宅ストレス症候群』を返却に来た団塊世代男性のつぶやき

《地域社会に求められていたこと》

・コミュニティでの合意形成のためのコミュニケーション力

・課題に気づくモノの見方と解決に向けた思考力

《行政に求められていたこと》

・市民と対話し、課題発見を支援し、活動をエンパワーメントする包容力と専門性

・地域活動を誘発させるための諸活動の企画力

◎実施した事業

・課題解決につながる「市民力」「行政力」向上を図る図書館 サービス充実事業

(2007年度 文科省 地域の図書館サービス充実支援事業)

①課題解決のコツ

ア. 見えていないモノがある ～まちの「良かった・困った」発見講座～

イ. 私が会話のカギを握る 「ファシリテイトって何だ?」「やってみようワークショップ」

ウ. もっとおいしい図書館の味わい方 ～図書館をパートナーにして“情報通”“政策通”になろう～



②市民参加による課題解決事業

ア. ゆずからはじまった馬路村の村づくり地域づくり

イ. シニア世代・ふたりの時間をゆたかにするために ～家族を考える、夫婦って何?～

③図書館の使命、機能を高める事業

ア. 元気なあしたをみつけよう ～図書館でまなぶ・あそぶ・つながる～

イ. IT技術講習 ～図書館ホームページを刷新しよう～

◎地域特性を知る ～どんな地域でサービスをするのか～

・地理的的属性 都市部、近郊部、田園地域、中山間地域、山間部

・産業的的属性 農林水産地域、製造業地域、商業地域、住宅地域

・地域歴史属性 古くからの居住地(城下町、門前町)、戦後開発された居住地、合併自治体、非合併自治体、

・自治体政策的属性 自治体総合計画、福祉施策、教育文化施策、産業経済施策

◎地域特性を知る ～サービス対象のセグメント～

・年齢区分

児童 → 乳幼児、幼児、小学生、中学生、高校生、十代青少年、勤労青少年

成人 → 若年層、中年層、壮年層、前期高齢者、後期高齢者

・職業属性

無職、自営業、事務職、営業職、技術職、職人、サービス業、医療職、看護職、介護職、教職、
農林水産職、その他の専門職、

家事職

・個人特性

健常者、障がい者（身体、精神、発達）およびその家族、難病罹患者およびその家族、生活困窮者、
多様な性、

・その他の属性

外国人、留学生

2. 地域と学校の連携における図書館の役割・学校司書の役割とは？

1) 学校図書館はなぜ必要か

ジョン・デューイ「社会と生活につながる学校」

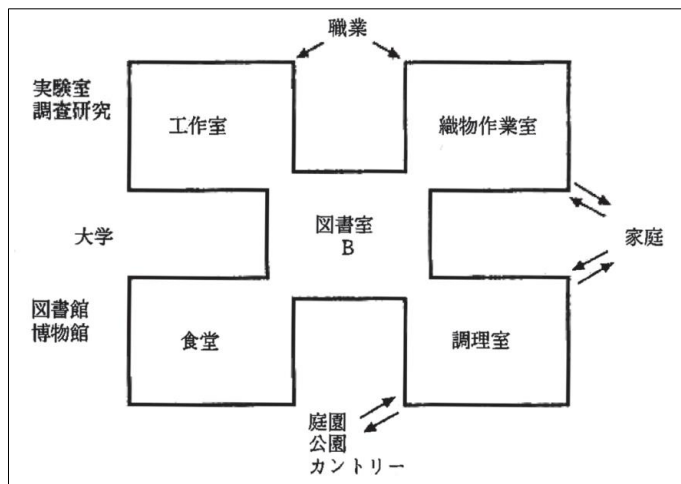
学校は、社会や子どもの生活から隔離、隔絶されたものでなく、子どもを取り巻く環境である、家庭、自然環境（庭園、公園、カントリー）、職業（社会）、および大学、図書館、博物館、などといった諸々の文化的諸施設と相互に密接な有機的関連を持ちながら存在すべきものなのである。

ジョン・デューイ『学校と社会』（岩波文庫）



◎ジョン・デューイの「新しい学校」における図書館

この図書室は、子どもたちが作業室の中で取り組まれる活動を質の高い経験として達成しようと意図するとき、十分な機能を果たすことになる。たとえば、調理室の中で、料理づくりの活動に取り組んでいるときに、子どもたちの内部には、その活動をより質の高いものにしようとして、その調理の素材となる食材の選定にあたって、その活動にかかわる科学的な知識や情報の探究、収集、習得への欲求が生じる。



子どもたちは、それらの知識や情報を求めて、様々な領域の文献、資料が整えられた「図書室」に赴き、必要な資料、文献を渉猟するのである。このような図書室の活用をとおして、子どもたちは、調理の活動を、たんなる「ものづくりの活動」ととどめるのではなく、同時に「生きて働く知恵」を求め、身につけていくための活動として展開していくのである。

《事例紹介》

「おっちゃん、この虫、なんてゆう名前？」

カブトムシを捕りに行ってみつけた羽根のきれいな虫を、図書館に持ち込んだ男の子

「甲虫図鑑」で調べ方を教える。

「経験」から得た好奇心を動機付けにして、「資料」という「知」から学ぶ。

次の日・・・

「おっちゃん、魚の図鑑ある？」

→ 図鑑で自分の知らない生き物の名前を知ることができたという経験

→ 新たな経験によって次の「未知」に出会って、早速「調べる」という「経験」を活かす。

学校には、多様で最新の資料・情報と、これを選択、収集、配架し、案内や調査を支援する学校司書が必須。→ 経験と知の習得を往還する子どもの学びを支援する

◎学校図書館に関する職務分担表

<https://www.j-sla.or.jp/pdfs/20190101syokumubuntanhyou.pdf>



◎北海道立生涯学習推進センター

学校司書の仕事3 学校司書の職務 <https://youtu.be/rHdIi6M9mIE>



「学校図書館に関する職務分担表」(全国学校図書館協議会)

- ・司書教諭 資料選定基準策定, 利用指導, 運営の評価と改善, 図書館活用教育の援助などを主担。
- ・学校司書 資料収集・整理, 管理, 利用サービス, 公共図書館との連携等の実務を主担。

*現実には、未分化であり、司書教諭は学校図書館運営の時間を確保することは難しい。さらには、

11 学級以下の学校には、司書教諭の必置は免除されている。(学校図書館法 附則 2)

2) 公共図書館が学校・学校図書館を支援する理由

多くの公立学校図書館では、蔵書、資料購入費、専門職といった基本的な資源が十分ではないため。

- ・公共図書館による団体貸出での資料支援
- ・公共図書館の司書による学校訪問によるサービス → 読み聞かせ, ブックトーク, 学校図書館整理
- ・移動図書館車による児童, 生徒への直接サービス → 昼休みの定期巡回, 学級文庫の貸出
- ・公共図書館が雇用する司書を学校図書館へ派遣する
- ・学校司書の研修企画, 意見交換等の交流機会の調整

3) 学校と地域の連携を支援する公共図書館

地域学校協働活動では、コーディネーターの方々により地域住民のボランティアにより様々な活動が存在する。公共図書館では、学校の状況に合わせて以下のような連携, 支援を実施している。

- ・学校での読み聞かせ活動に利用する資料の貸出
- ・おはなしボランティアの学校活動へのコーディネート
- ・学校図書館ボランティアの研修支援

3. 市民とともに作る図書館に向けて

1) 図書館の社会的使命と市民の期待

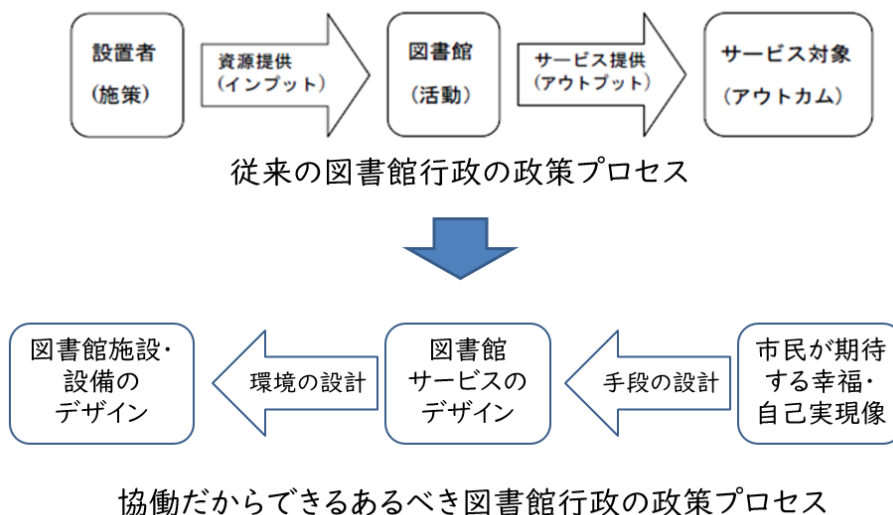
- ①市民の「知る自由」「学習する権利」が保障される
- ②市民の教育や文化に関する活動ができる
- ③市民が自治にかかわり主権者として参画できる
- ④市民が同時代的な課題と感じることを考え、その解決に主体的に関われる
- ⑤市民がコミュニティの課題について考え、その解決に主体的に関われる
- ⑥市民が「自分の居たい場所」と感じられる「場」を市民が主体的に考え、意見を出し合い、創り合える
- ⑦子どもも一人の市民としてその権利が保障される
- ⑧大人こそが学べ、自ら主体形成のための教養と知識を涵養できる

2) 市民の期待への対応には協働が不可欠

- ①そもそも地方自治は「住民自治」の理念を内包している
- ②代表制民主主義だけでは、多様化複雑化する自治体課題を解決することが困難な時代に直面している
- ③協働は市民の当事者意識を醸成し「住民自治」の理念を体現することにつながる
- ④自治体の政策形成能力が停滞している
- ⑤自治に参画すること自体が市民の学習行為として重要

3) 協働による図書館づくりとは

- ①図書館の便益を受けるのは市民 → 市民がイメージする幸福・自己実現からはじめる。
- ②市民が得たいアウトカム(サービス成果)から、サービスをデザインする。
- ③実現させたいサービスを実装するために必要な備品、設備、施設(建築デザイン)、政策ネットワークのあり方を、行政・図書館の専門家である司書(自治体職員)が他の専門領域の行政職員とともに市民から引き出す。
- ④市民が具体的なアイデアを生成できない時、司書は経験と学習から得た知識を総動員してサポートする。



《事例紹介》

◎合併後も図書館のない街, 瀬戸内市での図書館づくり

～新瀬戸内市立図書館整備基本計画 メインコンセプト～

「もちより・みつけ・わけあう広場」 → もみわ広場

・もちより

市民がそれぞれの「暮らし」や「仕事」「学び」や「楽しみ」「生きがい」などの「必要」を持ち寄り

・みつけ

その「必要」に応えた図書館の資料・情報・事業を別の市民が「これは私の必要」と見つけ

・わけあう

市民がこうした機会を互いに分け合う「広場」

～7つの指針～

- ・市民が夢を語り、可能性を拓ける広場
- ・子どもの成長を支え、子育てを応援する広場
- ・文化・芸術との出会いを生む広場
- ・瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場
- ・コミュニティづくりに役立つ広場
- ・高齢者の輝きを大事にする広場
- ・すべての住民の居場所としての広場

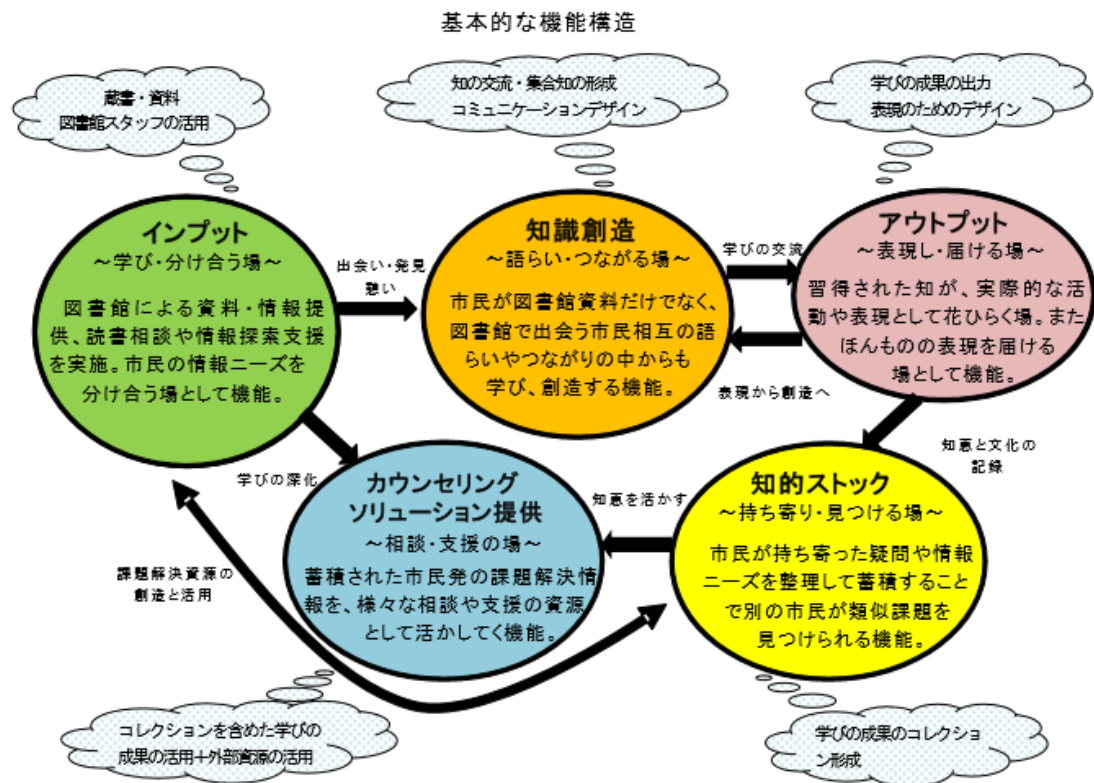
～新図書館の基本方針～

◎新図書館を利用する市民の姿

- ・子どもと子育て世代 ・小・中学生 ・高校生・大学生等 ・高齢者世代 ・「家庭」を支える
- ・「働く」を支える ・個性に合わせた情報提供 ・相談・課題解決を求める人

◎市民協働が大前提のプロセス構築 ～としょかん未来ミーティング～

◎市民の主体的な動きがはじまる ブックイベント ～つなげよう みんなの大好きな本～



《事例紹介》 図書館における市民との協働

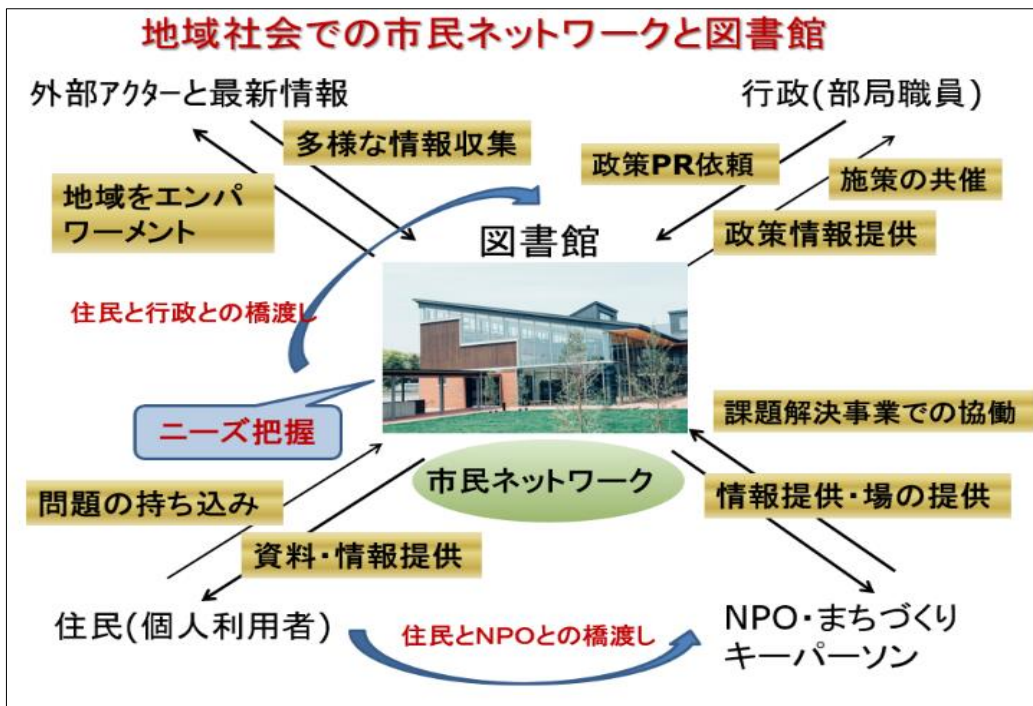
図書館づくりから発展した「図書館友の会 せとうち もみわフレンズ」(2017年1月発足)

「協力と提言」を会是として図書館を盛り立て、図書館を住民にとってより意義あるものにしようと活動を展開。毎月、運営委員会を実施。独自企画による活動を図書館と協働で実施。「図書館友の会 せとうち もみわフレンズ」は、地域資料を活かした取り組みを図書館との協働で行なっている。

「もみわフレンズ」は、瀬戸内市の「平成30(2018)年度協働提案事業補助金を活用した協働事業」において協働目的に提示していたテーマの中から、「文化の香るまちづくり」を選択し、これを実現させる事業企画として「せとうちルネッサンス～市民からひろげる瀬戸内市の文化」を提案し採択された。



「平成31(2019)年度協働提案事業補助金を活用した協働事業」には、協働先を社会教育課と図書館として、「発見!発掘!瀬戸内市の『お宝』」という企画で協働事業が採択された。



ご質問等はコチラまで

shimada-m@tachibana-u.ac.jp